

後北条氏の滅亡についての一考察

梅 一声

〔はじめに〕

伊勢新九郎（北条早雲）より五代続いた関東の雄である北条氏（以後北条氏と称す）は、戦国末期既に豊臣秀吉政権の地盤が全国的にほとんど確立しつつあった時に、秀吉に反抗し、敗戦し、滅亡した。

初代早雲より築いてきた関東領域支配権の全てを失ってしまった。（四代目氏政の弟の氏規の家筋が狭山藩一万石として残っただけであった）

天正一〇年（一五八二）の本能寺の変の後、秀吉は織田信長の地盤を彼の巧みな外交手腕と戦力で引継ぎ、更に四国、九州を平定し、関東と奥羽を除き制覇した。

そして徳川家康・上杉景勝も秀吉に従属した情勢において、小田原の戦いでは後北条氏が勝利する目は到底考えられなかった。（戦力は、豊臣軍二十万人、北条軍三万五千人と言われた。豊臣軍は交代要員も持っている。）

この北条氏せん滅について、先学の研究においては秀吉は当初より北条氏に対しては一国も残さず、全領土取り上げを企図していたとの説がある。（下山治久氏）

それに対し、秀吉の「惣無事令」より説き起こし、秀吉政権は「惣無事令」と「出仕」を原則として、個別大名権の惣安堵にあり、北条氏せん滅は例外であった。（藤木久志氏）との有力説がある。

外に北条氏の対秀吉への徹底抗戦説がある。

本レポートにおいては、北条氏の滅亡への道を主要な事項を時系列的に整理して、滅亡の要因を考察したい。

結論としては、一つには、小田原城への過信（籠城により豊臣軍の撤退を期待）があるが、最大の要因は北条氏の一族及び実権保持者である四代目氏政の情緒と情念にあると考える。

即ちそれは、北条氏五代一族力を合わせて、領国を広げて来た。（代ごとに領国を広げている）ここで秀吉に全面的に帰属することに対し、情緒的に許せぬ所からくる反抗である。これまで抱いてきた関東全域支配（関東管領就任）への情念である。

北条氏の一族は、氏政を筆頭としてこの情緒、情念を拭い去りえず、秀吉帰属へのタイミングを逸し、ついに全面対決となり、降伏し、滅亡となった。

これはひとえに、時の北条氏の実権者である四代目氏政の責任に帰するところである。

氏政がいかにして秀吉と全面対決に至っていったか、本レポートでは、氏政時代以前の

三代目氏康時代から説き起こし、北条氏を取り巻く戦国情勢を分析し、氏政判断の要因を探ってみた。

左記のごとく四項目に分けて考察するが、(三)・(四)については史料と関連させて論じてみた。

目次

〔はじめに〕

(一) 三代目氏康時代の北条氏の経略のまとめ

(二) 本能寺の変以前の四代目氏政時代の北条氏の経略のまとめ

(三) 本能寺の変以降の四代目氏政の豊臣秀吉政権への対応

(四) 小田原合戦における講和の機会

〔おわりに〕

(二) 三代目氏康時代の北条氏の経略のまとめ

北条氏は三代目氏康の在世時代こそ戦国争乱の中で、名立たる戦国大名と互角にわたり、外交と武力を駆使して関東での勢力拡大をなしてきた時期であったと言える。

この時代、氏康を取り巻く国境を接したライバルは、いずれも戦国時代を代表する強大で、叡智すぐれそしてカリスマ性をもった大名である。

即ち、今川義元、武田信玄、上杉謙信の三人である。因みにこの四人の大名の在世と大名としての実権取得期間を整理してみると左記の通りである(別紙一覧表参照)

○北条氏康

永正十二〜元龜二年(一五一五〜一五七二) 五七歳没

実権取得時期 天文十年(一五四一) 父の氏綱死亡から

○今川義元

永正十六〜永禄三年(一五一九〜一五六〇) 四二歳敗死

実権取得時期 天文五年(一五三六) 兄より家督

○武田信玄

大永元〜天正元(一五二一〜一五七三) 五三歳没

実権取得時期 天文十年(一五四一) 父を追放から

○上杉謙信

享禄三〜天正六年(一五三〇〜一五七八) 四九歳没

実権取得時期 天文一七年(一五四八) 家督

(長尾姓より上杉姓は永禄四年)

(参考)

織田信長

天文三〜天正一〇年(一五三四〜一五八二) 四九歳自殺

実権取得時期 天文二二年(一五五二) 父の信秀死亡から

右記四大名は年齢的には、氏康を年長に最も若い上杉謙信との間の十五年の間にあ

る。実権取得時期は今川義元が一五三六年と最も早く最も遅いのは上杉謙信の一五四八年である。

死亡の時期は義元が最も早く一五六〇年に死亡（桶狭間の戦い）しているが、四人は同時代に国境を接して関東・信越・東海地域で領土拡大を目指した戦国大名である。

この情勢の中、北条三代目氏康は他の三大名に引けを取らない傑物の人物であったと言える。

氏康が二代目氏綱より家督を相続した、即ち北条家の実権を掌握した以降の主な事績は 次の通りである。

- ① 二代目氏綱より引き継いだ領域（天文十年 一五四一）
伊豆・相模・武蔵中部（小机・江戸・河越・葛西）・下総南西部・駿河川東
- ② 河越合戦（天文十五年 一五四六）に勝利
○扇谷上杉朝定の領土を併合（天文十七年 一五四八）
○山内上杉憲政没落して、長尾景虎（上杉謙信）を頼る（天文二十年 一五五二）
- ③ 甲相駿三国同盟を成立（天文二十三年 一五五四）
今川義元・武田信玄を後ろ盾にして、関東経略に専心する。上杉謙信とは対決する
- ④ 四代目氏政へ家督を譲る（永禄二年 一五五八）
氏康は御本城様として実権は以後も掌握し続ける
- ⑤ 上杉謙信に小田原城を包囲される。（永禄四年 一五六一）
- ⑥ 左記⑤にもかかわらず、謙信の帰国後、武蔵、東上野、下野の奪回に成功し、関東支配を優勢に進めた
（武田信玄との連携が功を奏する）
- ⑦ 信玄の今川氏（氏真）への侵攻で甲相駿三国同盟は破綻（永禄十一年 一五六八）
（今川氏は義元敗戦死で、弱体化を狙われた。氏康は今川氏真へ援軍を送る）
- ⑧ 越相同盟を締結（永禄十一年 一五六八）
- ⑨ 今川氏滅亡（永禄十二年 一五六九）
北条氏は駿東郡南部を獲得
- ⑩ 信玄に小田原城を攻められる（永禄十二年 一五六九）
武田氏との対決は劣勢

⑩ 氏康死去 五七歳 (元龜二年 一五七二)

四代目氏政が実権を引き継ぐ

〔氏康時代の総括〕

氏康時代は、天文十年(一五四一)から元龜二年(一五七二)の30年間に亘る。この間武力での領域拡大は著しいが、それ以上に成功したのは、武田、上杉、今川との間の外交の駆使である。

氏康は、信玄、謙信とは武力では一歩引けを取ったものの外交でそれ以上の手腕を発揮して関東での領域拡大に成功したと言える。

この後、氏政時代に移り、氏政は本能寺の変以後、関東経略と豊臣秀吉への厳しい対応を迫られ、ついに失敗し、北条氏の滅亡となる。

これについては、次項(二)、(三)、(四)で論ずる事とする。

一方、同時代の今川氏は義元の次代氏真で滅亡、武田氏も信玄の次代勝頼で滅亡し、上杉氏の場合は謙信の次代景勝で領土を大幅に縮小させて(120万石から30万石)、戦国時代の終結を見た。

戦国時代は、今川義元、北条氏康、武田信玄、上杉謙信の死亡で、終焉に向かい最終的に織田信長、豊臣秀吉を経て徳川家康に落ち着いた。

もし、右記四大名がもっと長生きしていたら、戦国時代は更に長引いた可能性があり、最終的に誰が天下を治めていたか判断は難しい所である。

(二) 本能寺の変以前の四代氏政時代の後北条氏の経略のまとめ (天正十年 一五八二迄)

① 相甲一和 (元龜二年 一五七二)

○上杉謙信の援護が期待できず、越相同盟を破棄

○北条氏から上杉謙信への養子(三郎景虎)の関係はそのまま継続

○氏康死亡一〇月の後の同年十二月に信玄との和睦は、氏康の遺言ではないかと言われている。

② 三方ヶ原の戦い (元龜三年 一五七二)

氏政は信玄に援兵を送る

③ 武田信玄の死去 (天正元年 一五七三)

勝頼家督を継ぐ

④ 長篠の戦い (天正三年 一五七五)

信長大勝

⑤ 氏政の妹を武田勝頼へ嫁がせる (天正五年 一五七七)

信長との対立鮮明となる。

- ⑥ 武田との同盟、そして上杉との同盟破綻の効果
 - 下総（関宿城）を支配下に収める
 - 下野、上総への進出
 - 上杉、佐竹、里見、結城、の反北条連合の結成を見る。
 - 信長との対立

- ⑦ 上杉謙信死去（天正六年 一五七八）
景勝（武田勝頼嫡胤）と景虎（氏政の弟）とが家督を争い、景勝が勝利し景虎は自殺する

- ⑧ 相甲同盟破綻（天正七年 一五七九）
謙信の家督相続のトラブルから勝頼と不仲になり、武田氏との同盟破綻

- ⑨ 武田勝頼と上杉景勝との同盟（天正七年 一五七九）

- ⑩ 氏政は徳川家康と同盟（天正八年 一五八〇）

- ⑪ 氏政より織田信長へ関係強化の申し入れ（天正八年 一五八〇年）
縁組の申し入れ

- ⑫ 氏政は五代目氏直（一九歳）に家督を譲る（天正八年 一五八〇）
実権は氏政の掌握が続く

- ⑬ 織田信長は武田氏をせん滅し、勝頼は自殺（天正十年 一五八二）
氏政は信長に味方を表明する

〔氏政時代―本能寺の変以前迄の総括〕

氏政は、上総、下総、領域の拡大と武蔵野の領域の地盤強化に成功しつつも、信玄、謙信の死去の利を生かす事は出来ず、結局、武田・上杉の次代及び佐竹連合で、国境を接する全ての主要国を敵に回すことになった、

この外交情勢の中で、織田信長、徳川家康連合の傘下に入ることを否応なく強いられた。

武田氏滅亡の終戦処理において、信長より恩賞なく上野は信長領（滝川一益支配）となる。

この時点では、信長よりの信頼は感ぜられず、相当の外交手腕を発揮しない限り、信長政権が続けば、領域保全には苦しんだことが予想される。

(三) 本能寺の変以降の四代目氏政の豊臣秀吉政権への対応(天正十七年迄 一五八九迄)

年次毎に、北条氏政関係事項とそれ以外の周辺の事項を分けて整理し、氏政の秀吉への対応について史料を基にして考察する。

(A) 主要事項の整理

①天正十年(一五八二)

氏政関係事項

- 六月十八・十九日
神流川の戦い(対滝川一益) 氏政勝利
- 七・十月
甲・信二国の支配権を巡り徳川家康と対決
- 十月二十九日
家康と講和・同盟成立
- 十二月二十日
古河公方足利義氏死去により古河城。関宿を支配

周辺の事項

- 六月二日
本能寺の変 信長自殺
- 6月十三日
山崎の戦い 秀吉勝利

○織田信長政権が消滅し、秀吉が明智光秀を滅ぼしたが、未だ秀吉政権樹立とはいえない情勢の中で、上野、甲斐、信濃は草刈場となった。

○しかし十月には、氏政と家康との間に講和・同盟が成立する。

講話・同盟の内容は次の通りである。(中村孝也「徳川家康公伝」)

- 一 甲・信二国は公の占領に任せ、氏直は意義を申し立てざること。
- 二 上野沼田は信濃上田城主真田昌幸相伝の領地であるが、昌幸が氏直を離れて公に服属する上は、その地を氏直の所領とし、公より昌幸に代地を与えること。
- 三 公は二女督姫を氏直に嫁がせる。

○氏政にとって家康との講和・同盟の意義は、上野について家康の干渉を排し自力での支配を目論めることであった。

上野沼田については、将来秀吉との開戦の引き金の問題に発展する。(後述)

甲斐・信濃を無条件に手放したのは、分が悪い内容であるとの評価もあるが、家康との同盟が将来的に役にたつとの見通しにたてば、時宜を得たものであったといえる。

②天正十一年（一五八三）

氏政関係事項

- 九月十八日
上野厩橋（北条氏）を攻略

○秀吉は、賤カ岳で柴田勝家に勝利し、信長後継の一番手の位置に着く。
一方、氏政は上野厩橋（北条氏）の攻略に成功した。家康との講和が奏功したといえる。

周辺の事項

- 四月二十日
賤カ岳の合戦 秀吉柴田勝家に勝利

③天正十二年（一五八四）

氏政関係事項

- 四月下旬～七月上旬
藤岡・沼尻の戦 佐竹・宇都宮連合軍との合戦（結果は引き分けか）

周辺の事項

- 三月～四月
小牧・長久手の戦 秀吉対家康・織田信雄連合、家康有利で引き分け
- 五月
宇都宮、上杉、秀吉同盟の成立
- 十一月十一日
信雄は秀吉と単独和睦
- 十二月十二日
家康と秀吉と和睦成立

○小牧・長久手の戦い時における対立の二軸は、秀吉を中心にする近畿地方大名勢力と家康・織田信雄連合を中心とする北条・伊達・長宗我部・佐々・根来・雑賀勢力である

この戦いの勝敗は決しなかった。

○家康は同年十二月に秀吉と講和する。
（家康の次男於義丸を秀吉に養子とする）

これは、織田信雄が十一月に秀吉と単独講和してしまったこと、家康が信濃経略の困難と直面していたことにあると言われる。

○この年氏政にとって、重要な情勢変化は、家康の秀吉との講和とともに、上杉、宇都宮、結城、里見が秀吉陣営に入ったことである。（佐竹は前年に秀吉陣営に入る）

○氏政は、国境を接する主要国全てが、秀吉との友好関係、講和を結ぶ又傘下に入る

情勢下で、更に上野、下野、下総への進功そして領国拡大を考えていた。

④天正十三年（一五八五）

氏政関係事項

- 一月四日
上野の金山、館林を接收
- 四月
下野壬生善雄を従属させる
- 八月
宇都宮国綱を圧迫
- 十月
家康と同盟の確認

周辺の事項

- 三月
秀吉、根来、雑賀一揆を制圧
- 五月
本願寺一向宗門徒を懐柔
- 六月十五日
秀吉、宇都宮国綱へ富士山一見を伝える
- 六月二五日
秀吉、上杉景勝に小田原攻を前田利家と内談するように指示
- 七月十一日
秀吉、関白となる
- 八月六日
長宗我部元親、秀吉に降伏
- 十月二日
秀吉、島津と大友に九州停戦令を発する
- 十一月
家康譜代石川数正、秀吉に帰属
- 十二月十九日
秀吉豊臣姓を賜る

○この年も秀吉は着々と勢力を拡大、確定化に成功する。即ち、四国の長宗我部を降伏させ、雑賀、根来を制圧し、本願寺一向宗徒懐柔した。

○毛利、上杉の領域を確定させ、秀吉傘下が明確となった。

○関白就任は、秀吉の政権樹立を正式に表明することになり、全国制覇に向けて、自分の行動の正当性を顕示するものである。

○氏政は家康との同盟、伊達との友好関係をバックに、上野、下野の進攻を続け、秀吉と対立関係は顕著となる。

○秀吉は、家康成敗の意思を表示する

六月十五日付宇都宮国綱宛秀吉書状（小田原市史 上杉家文書）

「・・・・・・・・富士山一見望候条、其砌可遂対面候・・・・・・・・」

○秀吉、氏政成敗の意思表示をする。

六月二五日付上杉景勝宛秀吉書状（小田原市史 上杉家記二十九）

「……………向小田原軍慮之義可申宣候条、利家江被申合、関東越山之義内談候、……………」

○これに対応して、氏政と家康は同盟関係の確認をした。

家忠日記 一〇月二八日条（小田原市史）

「……………相州より、御家老之衆廿人の起請文こし候、此方よりも各国衆長人衆起請文つかハされ候、」

○家康は、前年の天正十二年に秀吉と講和したといえども、氏政とも同盟関係を守っている。

氏政と家康は共同して、上杉についた真田と対戦している。

秀吉は、家康、氏政両者に対し、右記史料のように敵対意識を持っている。

⑤天正十四年（一五八六）

氏政関係事項

● 三月九日・十一日

氏政と家康、伊豆と駿河の国境で二度
会談して友好の確認する

● 七月

下野の半国を制圧

● 十一月十五日

秀吉からの関東惣無事令が家康經由氏政
へ通達

周辺の事項

● 一月二七日

織田信雄、秀吉と家康との和議を
斡旋

● 十月二七日

家康上洛して秀吉と大阪城で会見

○家康は、二月に織田信雄の斡旋で、秀吉と二度目の講和を行い、同盟関係となる。

（秀吉の妹の朝日姫が家康へ五月に嫁ぐ）

秀吉の圧力にほとんど屈しかかっている。石川数正の離反も大きい。

○この釈明（秀吉との講和、同盟）の為、家康は氏政に会談を申し入れ、三月九日と
十一日に伊豆三島と沼津で会談している。

会談の具体的な内容は不明であるが、この時点では同盟関係の維持が確認され、氏政
は了解したものと考えられる。

○家康は、秀吉からの厳しい上洛要求で、ついに十月二七日上洛し大阪城で秀吉と接見
した。

一方氏政は、家康と秀吉との戦闘をも考えて、家康上洛に当たり、秀吉との臨戦体制
をしいた。

○家康が、上洛し、秀吉と無事接見が終わると、家康が完全に秀吉に従属することになる。しかし家康が秀吉側に立つことを氏政は事前に理解していなかったのではないかと思われる。

○家康の上洛の決心は、もちろんこの意味（秀吉へ従属）を理解しており、更に暗殺されることを考えた中で的一大決心であった。

秀吉陣営の勢力と、徳川・北条の連合の陣営の勢力を推し量った上での最終決断と考えられる。

○秀吉にとってもここが全国制覇における正念場であった。母親をも人質として起用して、家康を従属させることに成功した。

○秀吉の完全政権樹立、全国制覇の過程の中で最も重要な対決は、明智光秀と柴田勝家との武力での勝利と、家康との外交での勝利である。（もちろん武力を背景にして）

○秀吉の次の一手は誠に早く、家康に対し、氏政へ関東惣無事令（交戦停止令）の伝達を指示している。

六月十五日付北条左京太夫雄（氏政）宛家康書状（小田原市史 武州文書十六）
「関東惣無事之儀付而、従羽柴方如此申来候、……………」

秀吉書状は、天正十五年十二月三日付多賀谷修理進宛秀吉書状と同じ内容の文書とされている。（小田原市史 秋田藩家蔵文書十二）

「……………関東奥羽両国迄惣無事之儀、今度家康二被仰付条、不可有異儀候、若於違背族者、可令成敗候、……………」

注 天正十四年との説もある。（立花京子氏）

○家康が秀吉に従属した上は、国境を接する家康が、氏政との外交責任者となる（戦争の場合は、先陣となる）事は、この時代の通常政治、戦法である。

○これに対し、氏政がこの年回答をしたものは残っていない。

家康が秀吉に従属して、家康が秀吉側の代理となり、後北条と家康との同盟は事実上崩壊した。

○秀吉の惣無事令の意義については、先学による次の三説あげることとする。

一 豊臣政権の全国統一過程の軍事制圧とする。
（従來說）

二 豊臣平和令には惣無事令、喧嘩停止令、刀狩令、海賊停止令がある。惣無事令は、豊臣政権が軍事制圧を排し、和与、国分によって大名間の戦いを収め、出仕の強

制によって豊臣化の推進することである。改易や討ち果たしは北条氏だけの例外である。

〔「豊臣平和令と戦国社会」 藤木久志〕

■右記藤木久志氏の説をさらに踏み入れ、惣無事令が九州、奥羽、関東で内容が異なることを指摘され、それぞれ豊臣政権の発展過程に対応したものである。

〔「織豊政権と東国大名」 栗野俊之〕

○本レポートは惣無事令に関係はするが、その論議は、秀吉政権から見たものである。ここでは、北条氏（氏政）から見た惣無事は、秀吉が全国制覇のために武力を背景にした外交上の通達であると解釈したい。

○氏政は、秀吉と遥かに劣る武力ながら、領国保全または巻き返しの為、秀吉との外交上の取引を如何に有利に展開するかを考えたであろうし、伊達、場合によっては、上杉、徳川との連携の道はないかを模索したのではないかと思われる。

氏政は、惣無事の通達を受諾しなければ法律違反になるとの認識はなかったであろう。外交上の通達の文書と受け止めた。もちろん戦争になる可能性は考えたであろうが、どこかの時点で停戦、和議（北条氏有利）が整うことを予測したのではないかと推察する。

受け止めた認識の程度に問題があったと考える。

⑥天正十五年（一五八七）

氏政関係事項

- 三月以降
- 小田原城大普請、支城の普請
- 十二月
- 御陣触

周辺の事項

- 五月八日
- 秀吉、島津義久降伏させる

○五月に島津が降伏し、秀吉は、北条と奥羽の制圧に絞られてきた。まず、国境を接する北条への対応とのなるのは当然である。

○氏政は、家康、秀吉に対し惣無事令の返答をした形跡は見当らない。合戦の準備に余念がない。

⑦天正十六年（一五八八）

氏政関係事項

周辺の事項

● 五月二一日
家康、氏政・氏直に起請文

● 十月二六日
家康より伊達正宗へ惣無事書状

● 八月二二日

氏規（氏政の弟）、上洛して秀吉と対面

● 九月二日

秀吉、佐竹等に書状し、北条家赦免と関東境目を確立の為の使節下向を連絡

○ 秀吉の北条攻めの風聞は続く。

1588年（天正十六年）五月六日 オルガンティーノ師の書簡（小田原市史 松田毅一・川崎桃太訳）

「……………坂東の戦は、七月にはすでに（挙行される）と言ひ触らされており、……………」

○ 一方、三月十三日付伊達氏家臣遠藤出羽守宛伊達正宗書状では、
「……………関白与小田原御弓、無事成就候、……………」とあり、北条攻めの風聞が薄れていたようでもある。

○ 五月二一日付家康よりの氏政・氏直宛の起請文について
天正十四年の家康上洛、秀吉に従属以来、氏政は家康に対する信頼に疑問を持って来たことが分かる。

起請文文言「其方御父子乃儀、於、殿下御前悪様申し」
信頼関係が深いのであれば、秀吉に対し「御取成候」となるのではないかと思う。
又領国について、「御分国中毛頭不相望事」とある。これは秀吉に対し、「領国安堵を口添え申す」との文言になるべきでないかと思う。家康が氏政を裏切るとの風聞に對しての弁明の面がある。

○ 秀吉が島津氏を降伏させた後、北条氏への具体的な対応に一年かかっている。この起請文は、天正十五年からの氏政と家康との必死の外交折衝の結果である。

○ 起請文は、五月二一日で、五月二六日には秀吉は他への朱印状「……………仍関東北条何様ニも可為上意次第旨、御侘言申上候間……………」を出していることから、氏政は、事前の家康との外交折衝に基づき即座に受諾したもと考える。

○ 起請文文言「京都へ可御礼被申上事」「出仕之儀……………」は、領国安堵への御礼であり、出仕は秀吉に従属する事である。（氏政の弟の氏規が出仕）

⑧ 天正一七年（一五八九）氏政関係事項

- 正月
足利城攻
- 二月
沼田問題で氏政家臣板部紅雪上洛
- 五月
沼田問題を秀吉が裁定
- 六月五日
氏直（氏政の嫡男、家督、5代目）、秀吉に氏政が十二月出立で上洛する旨通知する
- 七月下旬
北条側、沼田城請け取り
- 十一月三日
北条の家臣猪俣邦憲、名胡桃城を攻略
- 十一月二〇・二一日
秀吉（側近）、伊達家臣、真田へ書状（氏政出仕なければ動座、成敗）
- 十一月二四日
秀吉、氏直宛に宣戦布告の朱印状
- 十二月七日
氏直、下向してきた富田左近将監に弁明（条書）
- 十二月九日
氏政、氏直、氏規（氏政の弟）、家康へ書状で取成しを依頼
- 十二月八日以降
北条、陣触を開始
- 十二月十三日
秀吉、陣触

○ 秀吉は、北条氏の従属の為には、家康も絡む沼田問題の解決にあると考え、この解決を図るべく双方の言い分を聞き、五月に裁定した。
裁定内容は、十一月二四日付氏直宛の秀吉朱印状（宣戦布告上）の文書の中で知ることができる。

（小田原市史 岡山県笠岡市 北条文書）

「…………上野のうち真田持来候知行三分の二、沼田之城ニ相對、北条へ可被下候、三分の一ハ真田ニ被仰付候条、其中ニ有之城をハ、真田可相拘之由被仰定、右北条ニ被下候、三分の二之替地者、家康より真田ニ可相渡旨、被成御究、北条上洛可仕との一札出候ハ、……………」

○ 氏直は六月五日付で秀吉の使者である妙音院と一鷗軒宛へ朱印状
「…………然者老父氏政可致上洛由候、……………極月上旬、爰元可致発
足候、

○ 七月下旬に沼田城を受け取っている。受取人は、氏邦（氏政の弟）と佐野氏忠（七月一四日付北条氏邦宛氏政書状）

○ これにより氏政は沼田問題の裁定を承諾し、上洛する事を秀吉に約束したことになる。（従属の約束）

○ しかしながら、十一月三日に沼田城主猪俣邦憲が利根川対岸の名胡桃城（真田の持城）を攻略する。（家忠日記 十一月三日条）

○ 秀吉は、十一月に二一日付で真田安房守（氏規）宛朱印状（小田原市史 真田文書）
「……………此上北条於出仕申も、彼なくるミへ取懸討果候者共於不令成敗者、北条赦免之儀、不可在之候、……………」

○ 十一月二四日付北条左京太夫（氏直）宛秀吉朱印状
「……………早不可不加誅罰、来歳必携節旄令進發、加刎氏直首事、不可廻踵者也、」
この文書の中には、沼田問題裁定の内容も記載されている。（右記記載）

この朱印状を戦線布告書と見るか、通達の一つで、氏政はまだ外交交渉の余地が残されていたのかの問題は、あつたであろう。

○ 十二月七日氏直名にて、下向してきた富田左近将監・津田隼人正に弁明している（条書）（小田原市史 武家事紀三十三）
主要な箇所を抜粋する。

一 氏政上洛に家康の上洛の折と同じように大政所の人質を要求する。

二 「就中先年家康上洛之砌者、被結御骨肉、猶大政所ヲ三州迄御移ノ由、承届候、」

三 名胡桃事件の弁明する。

「名胡桃之事、一切不存候、」 「真田以取成、百姓等押払、一人モ不置候、」

○ 一二月九日付で、氏政、氏直、氏規はそれぞれ、家康に書状を出し、秀吉への取り成しを要請している。

○ 氏政の早急の上洛なしでの弁明は秀吉は承知せず、両者は合戦の態勢に入っていた。

(B) 秀吉サイドに立っての考察

○ 秀吉は全国制覇を目論んでおり、制覇のスピードは信長時代に比べて非常に早い。

○ 天正十五年五月の島津降伏以降、次は関東の制覇であり、それは北条の従属である事は明らかである。

○秀吉としては、島津降伏以来二年もかけて氏政を説得し、沼田問題は、北条有利に裁定したとの認識があった。充分時間をかけた。

○氏政上洛（秀吉に従属し、臣下となる）を引き延ばし、氏政は尚勢力の拡大を計ろうとしているとの疑念を持っていた。

○氏政の秀吉裁定違反は、今後の奥羽での仕置きに支障を来たし、奥羽制覇に一層時間を要することになると判断した。

○戦国時代の大名が全て武力で制覇を試みたのではなく、対後北条について、秀吉も先ず外交（武力を背景に）で折衝を試みたが、秀吉の考えていた全国制覇スケジュールから逸脱した。

○沼田問題裁定後の名胡桃城事件そして氏政の上洛の延引を引き金に、秀吉は一挙に武力解決の道を選んだ。

○秀吉にとっても武力対決はリスクがある。もし北条の支城攻撃に苦戦したり、時間を要したりする事があれば、造反大名が出てくることも考えねばならない。秀吉が全面的に敗退することは、先ず考えられないとしても、全国制覇に一層時間がかかってしまう。

○又、北条攻撃に苦戦し、時間を要するならば、敗戦でなくとも和議で北条側の言い分を聞かねばならない。

○秀吉は、北条には右記したように外交折衝の時間をかなり取っており、当初より武力解決を望んでいたとは考えられない。

○秀吉の抱く制覇スケジュールの中に唐入りも入っていたかもしれない。制覇の具体的な予定は分からないが、後北条の反抗は、もう待てなかったことである。

(C) 氏政の対応の失敗

○島津の降伏で領土争奪の時代の終焉が来たこと事への認識がない。

○秀吉とのこれまでの駆け引きは、沼田問題の秀吉裁定で終わった事への認識が薄い。

○沼田問題で、その後の真田のやり方（百姓がいらない）に不満があるのならば、先ず秀吉へ、申し出るべきである。先ず武力では秀吉の言い分が正当となる。

（秀吉の味方軍招集の正当な理由付け）

○氏政が名胡桃城事件をわざと引き起こさせ、秀吉に戦いを挑んだとの説があるが、武力の差がありすぎることに、事件後の氏政の秀吉、家康への対応からして、考えられない。

○氏政は、三代目氏康から実権を掌握以後、又特に天正十年の信長が亡くなった後も領土拡大に努めてきた。

なんとか秀吉に対し優位な形で外交交渉を实らせ、関東を支配権に置きたいとの強い思いが天正十七年まで続いてきた。

○これも名胡桃事件での当初における事の重大性認識の薄さによる対応の遅さである。即座に氏政か氏直が上洛して、秀吉に陳謝すべきであり、上野の召し上げは覚悟しなければならなかった。

○国替えや、氏政上洛後永く停めるとの風評はあったであろうが、もしそうだったとしても覚悟しなければならぬ。

家康は、小田原合戦後に関東に国替えになってもその命に服した。(滅亡してしまつたら政権獲得のチャンスは永久にない)

○上洛の条件に、家康の場合と同じように秀吉から人質の要求は、状況判断が良くない。秀吉が、現実の情勢下で到底この条件を呑むと思えないことである。

そして家康の場合、実際問題として唯一の大將であり、家康が討たれば徳川氏の滅亡につながる。

一方、北条は、氏政万一の場合でもほかに家督相続者で既に武將として実績ある氏直(家督)、更に氏照(弟)等身内に有力な後継を抱えている。

これを考えればこのような条件付けは得策でない。

○もし、秀吉への従属が屈辱と考えたのであれば、それは氏政の間違いである。今川、武田が滅亡し、上杉、徳川が秀吉に従属した中で、秀吉への対決は無謀である。この考えはなかったと思う。

○氏政にとって、家康の秀吉への従属は相当心労であったと推測する。

しかし家康に対しては、疑いを持ちながらも秀吉への唯一のパイプであり、信頼せざるを得ない。

○氏政は、関東支配について、秀吉より、有利な条件を引き出すために、ぎりぎりの外交折衝を行い、折り合いが付かず、全面戦争に突入したが、全面的な勝利は無理にしても少しでも有利に戦いを終わりたかった。

○そうしなければ氏康亡き後の実権掌握後、領土拡大のため必死に戦って来た自分の

努力は何であつたと、

これが心に鬱積して精神状態の安定が保たれなかつたと思われる。

これは、天正十七年十一月晦日付酒井(家康家臣)宛氏規(氏政の弟)の書状の文書の中に見受けられる。

「……………御隠居様又御隠居之由、被仰下候、去拙者上洛之時分より無二御引籠、……………」

既に天正八年に家督を氏直に譲りながら、現実には実権を持っている。この重要事態に至って逃避の様相である。

これは、氏政が鬱病状態で、実権を保持したまま、戦争に突入したものと考える。

○小田原城籠城後一定時期より五代目氏直が実権を掌握したと考えられる。

天正十八年六月七日岡田利世が小田原城で面談したのは、「氏直様御老人にて、……………」とある。又、降伏も氏直一人が出向いている。

○合戦に至ってしまい、滅亡した理由を単に氏政の暗愚とは言えないが、秀吉の全国制覇作戦の中で、働きすぎた(領土確保)氏政が、外交戦略に内外で疲労し情緒不安定となり、一族間の議論の中で秀吉帰属のタイミングを逸したことにある。

(四)小田原合戦における講和の機会

(A) 天正十八年(一五九〇)の主要事項

- 三月一日 秀吉、京都出陣
- 三月三日 黄瀬川で北条氏と豊臣秀次対戦
- 三月六日 重須城(伊豆沿岸)陥落
- 三月十五日 碓井峠付近で北条氏と真田氏対決
- 三月二十七日 秀吉、三枚橋(沼津)到着
- 三月二十九日 山中城陥落
- 四月一日 鷹巣城開城
- 四月四日 家康、小田原城近くに陣
- 四月五日 秀吉、湯本の早雲寺に本陣
- 四月上旬 小田原城海上封鎖
- 四月七日 秀吉軍葦山城包囲
- 四月九日 皆川広照投降(下野皆川城主)
- 四月中頃迄に 小田原城の周囲に二重三重の堀や柵築造
- 四月二十日 松井田城(上野)開城 大道寺政繁寝返り
- 四月二十日 玉縄城(相模)開城
- 四月二十三日 下田城開城
- 四月二十七日 江戸城開城

- 四月下旬迄に 葦山を除く伊豆全域秀吉軍平定
- 五月 河越城、松山城開城
- 六月七日 家康より氏規（氏政の弟）に北条の降伏を勧める
- 六月六・七日 織田信雄家臣の岡田利世が小田原城で、氏直に降伏を勧める
- 六月十四日 鉢形城陥落（氏政弟の氏那の城）
- 六月二十三日 八王子城陥落
- 六月二四日 葦山城開城、氏規投降
- 七月一日 氏直降伏に同意
- 七月五日 小田原城開城

（B）七月五日降伏開城以前での講和の機会

- ① 三月一日の秀吉京都出陣までに、もし降伏し氏政又は氏直が上洛して詫びを入れた場合の想定。
領土の削減を覚悟すれば、滅亡は防げたのではないかと考える。

- ② 三月二九日の山中城の落城の時に降伏を申し出た場合の想定
山中城は半日で落城する。この城は葦山城と合わせ小田原本城を守る西側の主要な支城である。（三月二九日付島津義弘・義久宛秀吉朱印状）
山中城落城後秀吉軍が小田原城に到達する前に降伏を申し出る。この時点で領国は相模一国ぐらゐと覚悟する。
本城到達前に降伏した長宗我部、島津は領土削減で存続した。

- ③ 四月二十日の松井田城（上野）開城の時に降伏を申し出た場合の想定
上野防衛体制の崩壊。城主大道寺正繁が、寝返り秀吉軍の先導役になったのは、痛恨である。
もしこの時期に降伏した場合の秀吉の戦後処置は、想定が難しい。
既に小田原城は、四月中頃までに二重三重に堀と柵とで包囲されている。
秀吉はその時代における城攻めの第一人者であり、籠城の兵数と、攻めの兵数の差からも日にちを要しても絶対落とせる自信を持っていたと思われる。
ただこの時点では、秀吉軍の損傷は、まだ軽微ではある。

- ④ 六月七日、家康より氏規へ降伏を勧める
「・・・・・・・・兎角先有下城、氏政父子之儀、御詫言專一候、・・・・・・・・」
（小田原市史 神奈川県立博物館所蔵 北条文書）

- ⑤ 六月六・七日 織田信雄の家臣岡田利世が小田原城内で氏直と対面し、降伏を勧告する。

これについては、六月八日付籠城中の小幡兵衛尉宛に投降を勧めた岡田利世書状の中で、「小田原城、当年中ハ家康可有御出由候、来年江戸へ御越候へと被仰出候、」

とある。(小田原市史 源喜堂古文書目録 小幡文書)

⑥ 六月七日の時点で降伏に応じていた場合の想定(右記④, ⑤)もし仮にこの時点で降伏した場合も七月五日の小田原城開城、氏直下城の時と同じ戦後処理であったであろう。その理由は次のとおり。

○小田原城は、葦山城、鉢形城、八王子城を残しているといえ、その他の支城のほとんどは降伏、開城しており、小田原城は孤立状態にある。

○小田原城においては、部分的といえ、既に戦闘が開始している。

○伊達正宗は、六月五日には参陣している。

(C) 秀吉が戦後処理を決めた時点

史料からすると、次の通りであるが、もちろん最終的には、氏直投降後の 発表である。「領国召し上げ、小田原城接收、氏政等切腹、氏直追放：その後赦免一万石の知行」

① 「日本史」オルガティノ師の一五五八年(天正一六年)五月6日付の別の書簡(1588年5月6日 都から)

「.....坂東の北条殿(の領地)が家康の領国に(加えられことに)なっていますから、それも暴君にとっては喜ばしいことはありません。(中略)」(小田原市史)

これは風聞を記述したものであること、天正十六年(1588)八月には氏規上洛で、一旦秀吉と氏政とは講和の方向となっている。又、この年家康の氏政への接触(起請文)からして、この年に、秀吉より北条領国を家康への指示は出ていないと考える。

② 天正十八年卯月二三日付星屋修理(駿河大平の土豪)宛本多佐渡守正信(家康家臣)書状(小田原市史 星屋文書)

「豆州の儀ははやく殿様へ被遣候間、可有其御心得候、」

これより伊豆は四月下旬には秀吉から家康の領国との指示があったと考えられる。

③ 六月七日付氏規宛家康の降伏勧告の書状では、「兎角先有下城、氏政父子之儀、御侘言專一候、.....」(小田原市史 神奈川県立博物館所蔵 北条文書)とあるだけで、領土問題には触れられていない。

④ 天正一八年六月八日付小幡信定(北条家臣)宛岡田利世投降勧告の書状(小田原市史 源喜堂古文書目録 小幡文書)

「一小田原城、当年中へ家康可有御出候、来年江戸へと被仰出候、」

しかし後北条の戦後の領国がどうなるか触れていない。

岡田より氏直へは、家康から氏規へと同じく右記③兎角先有下城、……」であったと思われる。

同じ日に秀吉の意向が家康と岡田（織田信雄経由）が異なる事はないと考える。

⑤北条五代記（近藤瓶城編輯）

「……氏親（規）にら山を出城敵の陣中に入て小田原和睦の内談す伊豆相模武蔵野三國においてわ前々のことく氏直収領せらるへき事いさゝか相違有へからす……」

氏規は右について秀吉の証文を受け取ったとの記述もあるが、史料の信憑性に問題があるとされている。

「おわりに」

北条氏の存続・滅亡は、全て四代目氏政の力量にかかっていたと言って過言ではない。戦国時代において、兄弟、一族、家臣と仲良く協議して事を進めるやり方は時代にそぐわない。

先ず権力者は一人であって、全ての決定は速やかに自分一人でされなければならない。反抗的な一族、家臣は頃合いを見計らって成敗する。

権力者の力量は、外交術と戦上手にかかってくる。この二つに力量がなければ存続はあり得ない。これはいつもトップダウンで指揮、指示しなければならない。

氏政が暗愚であった訳ではないと思う。同時代の国境を接したライバルである今川氏真、武田勝頼、上杉景勝と比較するとその力量は遜色ないと思われる。

しかしながら信長、秀吉、家康に比べるとそのカリスマ性において相当差があると言わざるを得ない

自分を含めて一族の存続に関する決定は、全て自分一人が判断する。過去体験（籠城作戦の成功）にとらわれず、客観情勢（戦力差）元にして判断する。戦いを開始したら、優勢の場合も、不利な状況下においてもいつ終戦（和議）とするかの判断が大事である。これに失敗すると最終的に勝利者にならないし、敗戦が即滅亡となってしまう。

秀吉とたった一回の戦いで滅亡は、残念なことであったであろう。和議のタイミングが遅れてしまった。

外交の失敗、全面戦争突入、一族間の意見の相違のまとめで氏政は、右記に述べたように精神的に鬱状態で開戦の道に入ってしまったと考える。

氏政のこの状態からして小田原城に籠城後、時期は定かではないが、氏直に実権が移ったと考えられる。

その時は、もう滅亡への流れを止める手だてはなかったであろう。

氏直は家督を譲り受けていたとはいえ、決定権はなく、一族、家臣の意見の対立の中で、遂に敗戦、滅亡し、その心労は激しかったと思われる。

氏直は、秀吉から戦争回避派と見られそして決定権者ではないと見られたのか、その後赦免されたが、戦後二年目に亡くなっている。

北条氏の滅亡は、歴史的な教唆に富んでおり、その後現代に至るまで日本の外交、同盟、軍事においても生かされ得る教材であったと考える。

以上

添付別紙

「参考文献一覧」

「北条氏康とライバル関係にある同世代の戦国大名の在り期間」

2006年1月

脱稿

2012年2月

字句修正・別紙追加

北条氏康とライバル関係にある同世代の戦国大名の在世期間

		1515	1516	1517	1518	1519	1520	1521	1522	1523	1524	1525	1526	1527	1528	1529	1530	1531	1532	1533	1534	1535	1536	1537	1538	1539	1540	1541	1542	1543	1544	1545	1546	1547	1548	1549	1550	1551	1552	1553	1554	1555	1556	1557	1558	1559	1560	1561	1562	1563	1564	1565	1566	1567	1568	1569	1570	1571	1572	1573	1574	1575	1576	1577	1578	1579	1580	1581	1582	1583	1584	1585	1586	1587	1588	1589	1590	1591	1592	1593	1594	1595	1596	1597	1598	1599	1600															
		永正12年	13年	14年	15年	16年	17年	大永2年	3年	4年	5年	6年	7年	享禄2年	3年	4年	天文2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	弘治2年	3年	永禄2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	元亀2年	3年	天正2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年
北条氏康	在世																																		→																	57歳																																																		
	実権																								→																																																																													
今川義元	在世							→																																	41歳																																																													
	実権																			→																																																																																		
武田信玄	在世								→																																	52歳																																																												
	実権																								→																																																																													
上杉謙信	在世															→																																	48歳																																																					
	実権																								→																																																																													
(織田信長)	在世															→																																	49歳																																																					
	実権 ₁																								→																																																																													

「後北条氏の滅亡についての一考察」の参考文献一覧

	文 献 名	著者・編者	発行年	出 版 社	備 考
1	小田原市史(資料編)原始古代中世	小田原市		小田原市	上杉家記・武州文書・秋田藩家蔵文書 北条文書・真田文書・武家事紀等
2	太閤記巻十二一史籍集覧	小瀬甫庵			
3	北条五代記	近藤瓶城編輯	1900	近藤活版書	
4	小田原市史(通史編)原始古代中世	小田原市	1998	小田原市	
5	神奈川県史 通史編1 原始・古代・中世	神奈川県	1981	神奈川県	
6	豊臣平和令と戦国社会	藤木久志	1985	東京大学出版部	
7	大名領国を歩く	永原慶二	1993	吉川弘文館	
8	日本の時代史12 戦国の地域国家	有光友學編	2003	吉川弘文館	
9	日本の時代史13 天下統一と朝鮮侵略	池 享編	2003	吉川弘文館	
10	戦国時代の終焉	斎藤真一	2005	中央公論新社	
11	小田原合戦 豊臣秀吉の天下統一	下山治文	1996	角川書店	
12	徳川家康公伝	中村孝也	1965	東照宮社務所	
13	戦国北条一族	黒田基樹	2005	新人物往来社	
14	織豊政権と東国大名	栗野俊之	2001	吉川弘文館	
15	日本史辞典	朝尾直弘他編	1997	角川書店	